

調査

震災後5年となる県内の復興状況について

<要 旨>

1. 福島県の復興状況の現状

(1) 人 口

- ・震災後5年となる本県の人口は震災直後の大幅な減少から、減少幅は縮小しているが、出生数の減少等に伴う自然動態の影響が強まり、減少を続けている。
- ・合計特殊出生率は2002年以来の1.58に回復している。

(2) 産 業

- ・鉱工業生産指数は足元では全国・東北平均との開きが拡大している。製造品出荷額等も震災前の水準を下回ったままである。
- ・観光業はデスティネーションキャンペーン効果により、回復基調にある。会津若松市を中心とする教育旅行の入込数は増加しているものの震災前の水準までには至っていない。特に首都圏からの教育旅行客の減少は著しい。

(3) インフラの復旧・復興状況

- ・公共施設のインフラ復旧は海岸部を除いて順調に進んでいる。
- ・交通インフラは昨年、国道6号線の自動車通行再開と常磐自動車道が開通したことにより幹線道路は復旧したが、JR常磐線の完全復旧には時間を要する見通し。

(4) 除 染

- ・復興の加速化における最大の克服すべき課題は早期の除染であるが、特に国直轄の区域の遅れが目立つ。

2. 復興の課題

- (1) 復興の理念を実現するためには、住民の帰還が最も重要であるが、住民意向調査によると「帰還を希望する住民の割合」は依然として低い。
- (2) 住民が帰還できない状況を短期間で払拭することは、被害の大きさからも困難である。市町村が掲げる復興計画を加速するためにも、除染の進捗は絶対条件である。仮置き場の確保、中間貯蔵施設の建設は住民合意が重要であり当該自治体・住民へのよりきめ細かな説明が不可欠となる。
- (3) 風評被害は県民による「安全・安心」の県内外への情報発信などにより、農産物の出荷再開・価格改善がみられるなど徐々に改善しているものの、震災前の水準まで回復していない。首都圏からの教育旅行の入込数は激減しており本県に戻すための有効な対策が求められる。

はじめに

東日本大震災から2016年3月11日で5年の節目を迎える。東日本大震災の集中復興期間が終了し、震災後県民が「震災以前よりも高い目標」に向かって再び歩み出す年でもある。そこで本稿では、現在の本県の人口、産業、雇用、被災地の状況等

を概観し、本県が克服すべき課題等についてまとめてみた。

1. 震災後の本県人口と避難者数の推移

(1) 震災後の本県人口動態からみた復興

2015年12月1日現在の福島県の人口は1,924,697

人と、震災直前の2011年3月1日と比較すると、99,704人の減少となっている。震災前後における本県人口の推移をみている。震災前の2010年（10月1日現在）の県内総人口は2,029千人、震災後の2011年（10月1日現在）は1,989千人と震災前後で比較すると、約4万人減少し、現在も減少を続けている（図表1）。

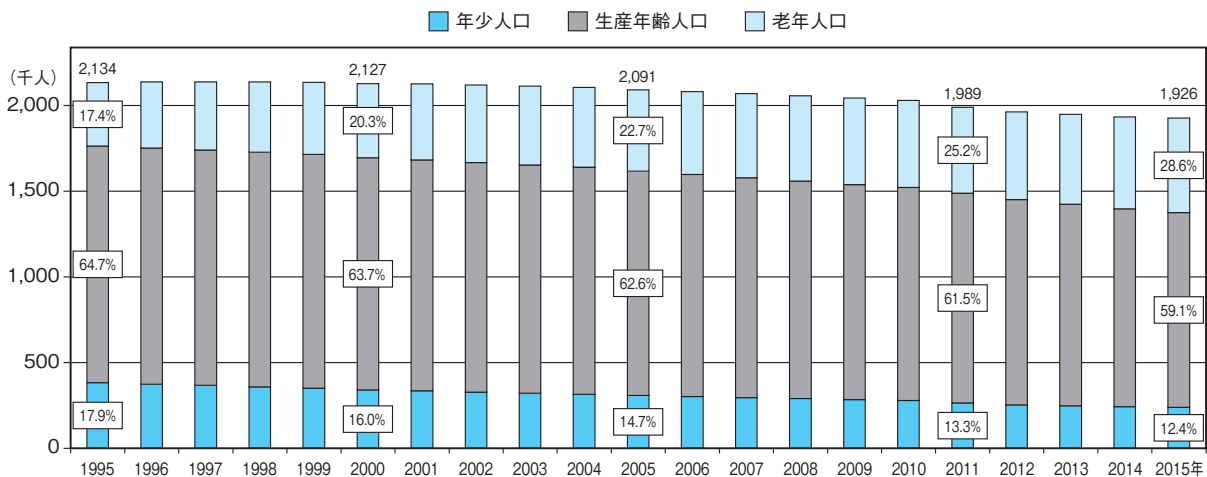
(2) 自然動態と社会動態

2010年以降の人口動態を自然動態と社会動態に分けてみる。

自然動態は震災前から続いている少子高齢化が

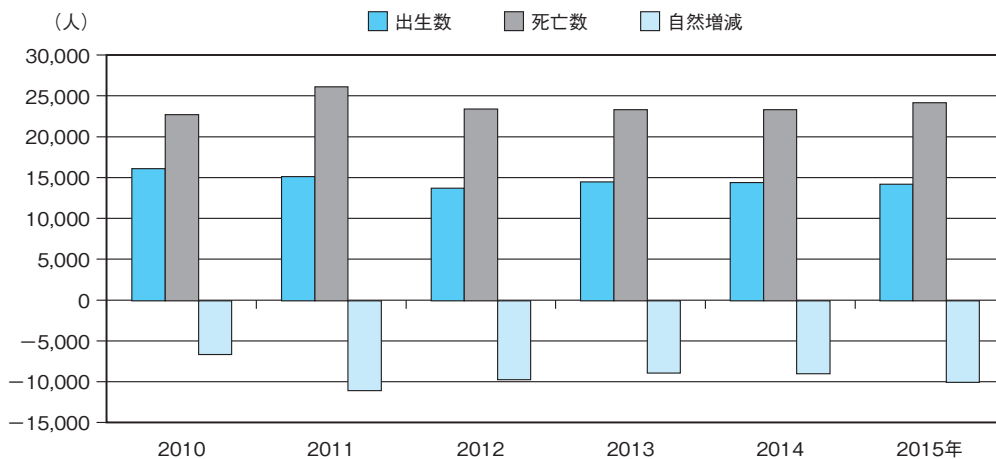
進んでいるが2011年には2010年と比較し、出産適齢者の県外への避難者の増加も影響し、出生数は15,190人（対2010年比△979人）となった。震災による死者は3,800人を超え、死亡者数は26,177人（同+3,408人）となり、2011年の自然増減は△10,987人（同△4,387人）と減少数が拡大した。（図表2）。2012年の出生数は前年からの動きが加速し13,790人（同△2,370人）と大きく落ち込んだ。その後県外避難者の帰還が進み、2013年は14,541人（同△1,628人）、2015年も同水準で推移している。本県の合計特殊出生率は2012年の1.48から足元の2014年は1.58と0.1ポイント上昇し、全国第9位と

図表1 福島県の人口推移（1995～2015年）



資料：福島県統計課「福島県の推計人口（毎年10月1日現在）」

図表2 福島県人口の自然動態増減推移（2010～2015年）



資料：福島県統計課「福島県の推計人口」

2002年以来の高い数値に回復している。

一方、社会動態の減少数の縮小は県外避難者の県内への帰還、復興関連事業関係者の流入、若者の県内への就職などが要因と考えられる。2010年の転入者は29,321人、転出者は35,948人で増減数は△6,627人であった。2011年の転入者は24,662人（対2010年比△4,659人）と大きく落ち込んだ。一方、転出者は57,822人（対2010年比+21,874人）と県外避難者の急増により増加した。

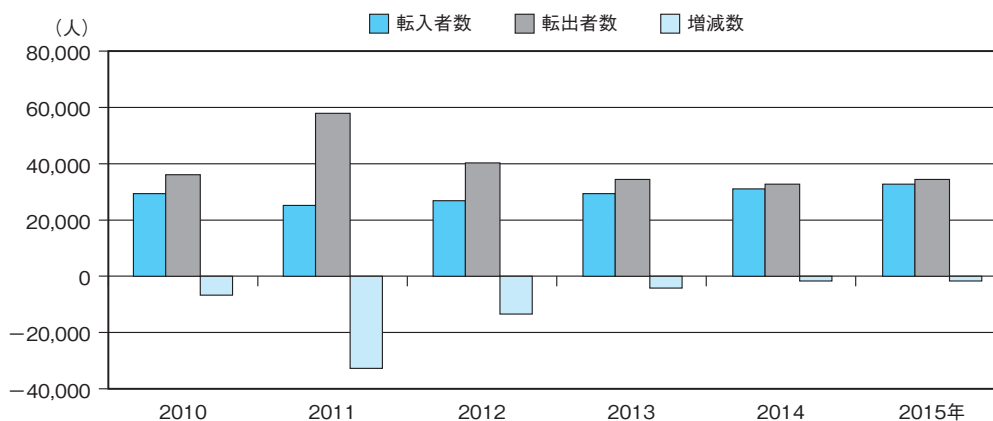
震災後の転入者の動きをみると、2012年から2015年までは転入者数は増加傾向を示し、2014年は30,757人（対2010年比+1,436人）、2015年は

32,609人と2010年の年間転入者数を3,288人上回り増加の動きが続いている。しかし、震災前2001年～2010年の平均年間転入者数（34,367人）と比較すると震災前を下回っている。

震災後の転出者は2011年をピークにその後減少傾向となり2014年の転出者数は32,560人（対2010年比△3,388人）、2015年は34,240人と震災前2001年～2010年の平均年間転出者数（41,279人）を大きく下回っている（図表3）。

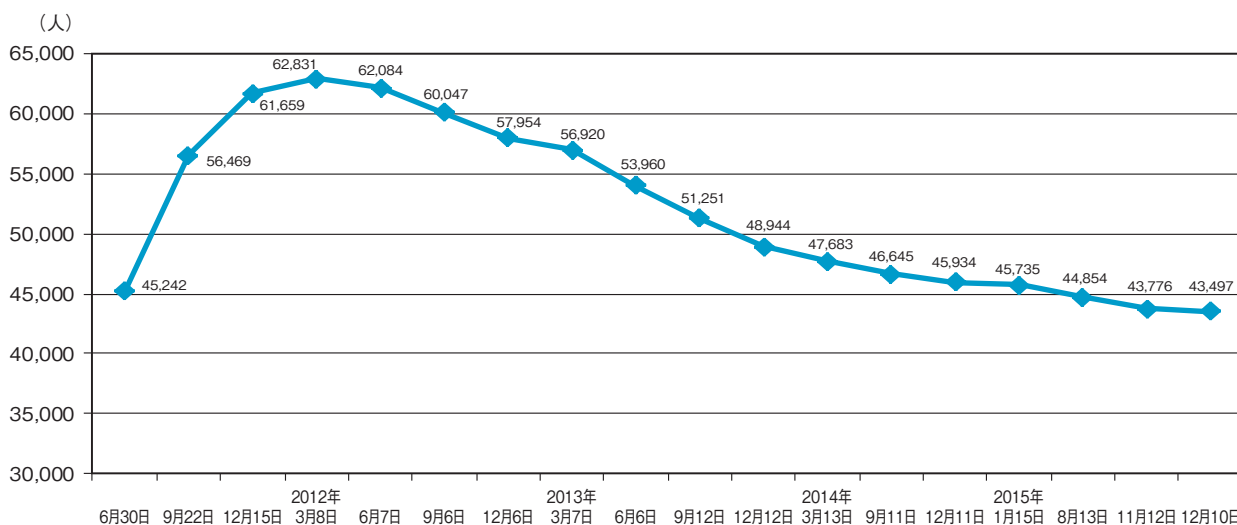
転入・転出とも震災後は震災前2001年～2010年の平均数を下回っている。転出者の減少傾向は少子化の進行や県内就職者数の割合が高まっている

図表3 福島県人口の社会動態増減推移（2010～2015年）



資料：福島県統計課「福島県の推計人口」

図表4 福島県から県外への避難者数推移（2011年6月～2015年12月）



資料：福島県避難者支援課「過去の避難状況の推移」「福島県から県外への避難状況」

ことなどが影響しているものと考えられる。社会動態の減少は人口減少が影響しているものと思われる。

(3) 県外の避難者の動向

県外避難者は除染の進捗や復興推進により県内への帰還が進み、減少を続けている。2015年12月10日現在の県外避難者数は43,497人と2012年3月のピーク時比△19,334人、2014年12月比△2,437人となっている（図表4）。福島県が公表した県外に避難（2015年10月1日現在）している18歳未満の子どもの数は、半年前と比較し935人減少し、10,557人となった。県内への帰還が進んでいるものの、依然、県の総人口比約2.3%の被災者が県外に避難している状況にあり、今後も県外避難者に対する情報提供、帰還に向けた相談窓口の充実を図っていく必要がある。

2. 県内の経済・産業の現状

(1) 農業

震災のあった2011年の本県農業産出額は、震災前の2010年の2,330億円から対前年比約20%落込み1,851億円に急減した。その後、農地除染や津波による農地の塩害からの復旧、農業施設の復旧

などにより、避難指示区域を除いて営農の再開が進んでいる。風評被害が続く中で県産農産物については、コメの全袋検査をはじめ放射線物質検査が徹底されている。

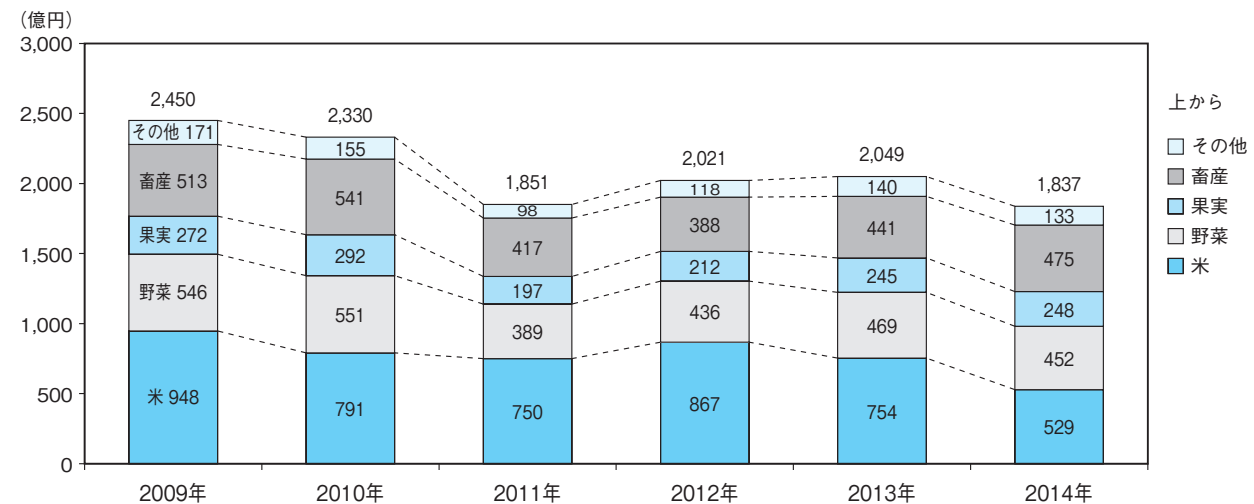
本県では原発事故により避難地域に指定された区域をはじめ、営農再開に向けた作付け実証栽培を実施している。2015年度は14地区（10市町村）で除染、地力増進、花卉栽培方法などの実証栽培が実施された。2014年の農業産出額は大幅な米価の下落の影響で1,837億円と2011年をやや下回った（図表5：浜通り地方では、いわき市、相馬市、新地町の3市町村が統計に反映されている）。

また、風評被害の影響で取引価格が震災前の水準に戻っていない品目もみられるものの、本県を代表する農産物「もも」の2015年8月以降の全国青果物中央卸売市場における価格（平均価格/kg）をみると、前年よりも全国との価格差が縮小している（図表6）。

(2) 水産業

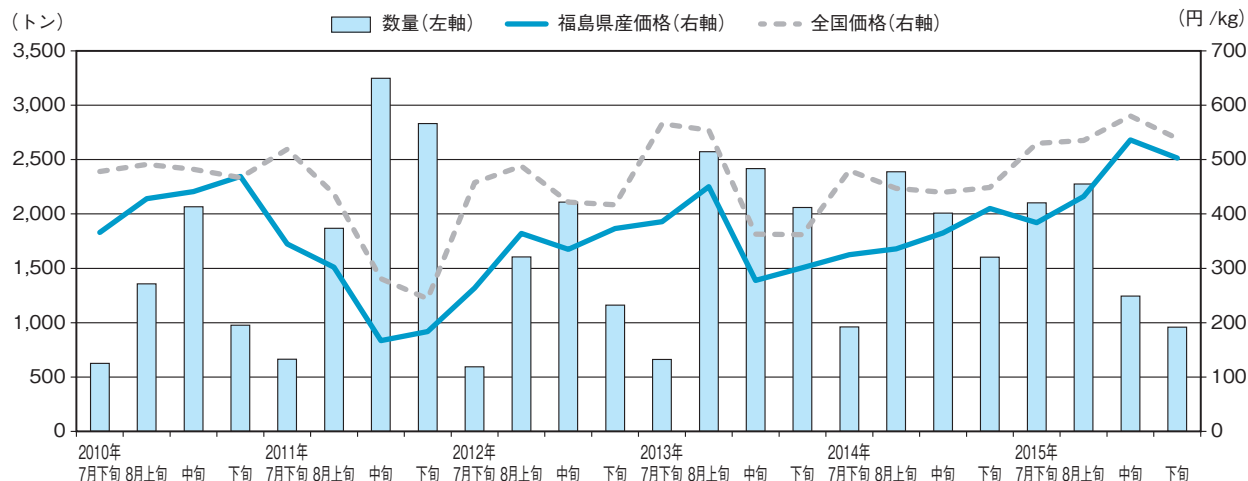
本県の水産業は2012年6月以降、本格操業再開に向けた取り組みとして一部の魚介類・海域について、試験操業が実施されている。現在も水産物の出荷制限が行われ、沿岸漁業、底引き漁業では試験操業を除き操業自粛を余儀なくされている。

図表5 福島県内の農業産出額推移



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

図表6 福島県産「もも」の取扱数量・取引価格の推移



資料：農林水産省「青果物卸売市場調査」 *調査の対象は全国主要都市の青果物卸売市場

図表7 いわき・相双海域の魚介類に対する放射線の検査結果一覧

検査時期 (2011.4.1~2015.11.30)

(検体数)

海 域	魚 種 数		検 査 回 数	
	合 計	うち100Bq/kg超	合 計	うち100Bq/kg超
いわき	154	65	12,828	1,102
相 双	155	45	18,945	963
合 計	183	73	31,773	2,065

資料：福島県水産試験場 HP

*100Bq/kgを超えた魚種は73種類、2,065検体。2015年4月以降、100Bq/kgを超過した魚種はない。

水揚げは遠洋、県外沖合で漁獲したものにとどまっている。

県は2011年4月以降、検体31,000を超える魚介類について放射性物質のモニタリング検査を続けている(図表7)。試験操業は安全が確認された68魚種(2015年12月16日現在)について海域を限定し実施され、魚種も拡大している。一方、国の集荷制限等指示の対象魚種は28種(2015年12月3日現在)となっている。

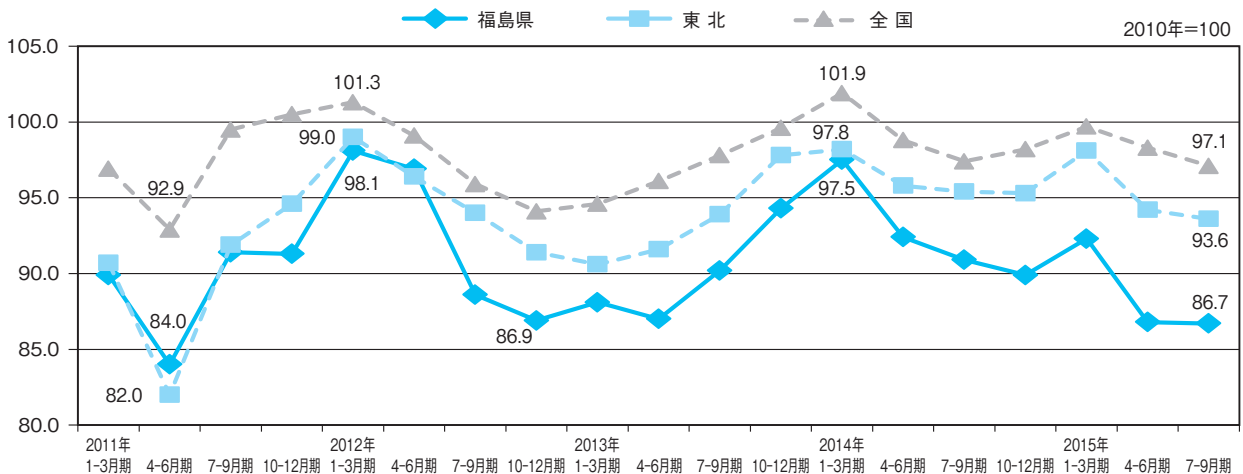
全国でも有数のサケの産地として知られる檜葉町の木戸川では、サケ漁が5年ぶりに再開された。木戸川漁協では見学ルームを併設したふ化場でふ化事業を再開し、風評被害の払拭に向けた努力を続けている。

(3) 生産活動・製造品出荷額等の動向

製造業等の企業の生産活動を量的指数で示す鉱工業生産指数(季節調整済)をみると、基準年(2010年)と比較し、震災直後の2011年4-6月期の福島県は84.0と大きく落ち込んだ。2012年1-3月期は復旧・復興に伴い98.1まで上昇したが、その後、海外経済の影響により低下、2013年から再び上昇し2014年1-3月期に97.5まで上昇、全国、東北との差も縮小した。2014年1-3月期以降、欧州・中国など海外経済の減速等により下降傾向に転じ、東北、全国との差が拡大傾向にある。

2015年7-9月期の福島県は86.7であるのに対し、東北、全国はそれぞれ93.6、97.1となっている(図表8)。鉱工業生産指数の低下は原油価格など資源価格の低下、中国経済の鈍化など世界経

図表8 鉱工業生産指数の推移（季節調整済）



資料：福島県統計課「福島県鉱工業指数月報」より作成

図表9 製造品出荷額等の全国比較推移

	福島県（億円）	全国（億円）	全国に占める 構成比（%）
2007年	61,805	3,367,566	1.8
2008	59,845	3,355,788	1.8
2009	47,245	2,652,590	1.8
2010	50,957	2,891,077	1.8
2011	43,209	2,849,688	1.5
2012	45,526	2,887,276	1.6
2013	47,504	2,920,921	1.6
2014	50,941	3,034,188	1.7

資料：経済産業省「工業統計速報」より当研究所作成。

* 従業員4人以上の事業所

済の先行き不透明感が強まっていることも影響しているものと考えられる。足元の生産活動を業種別にみると、輸送用機械工業、食料品・たばこ工業等で低下している。

また、製造品出荷額等（従業員4人以上の事業所）についてみると、2007年には6兆1,805億円に達したが、その後、リーマンショックや震災の影響により、2011年には4兆3,209億円まで減少した。震災復興や企業立地の増加等によりその後、3年連続の増加で2014年は5兆941億円と持ち直しているものの、2007年の約82%の水準にとどまり、全国に占める構成比は1.7%と2010年比0.1ポイント低下している（図表9）。

また、震災前年2010年と2014年の製造品出荷額等の増減率を全国と比較すると、全国+5.0%に対し本県△0.03%と震災前の水準に戻っていない状況にある。

県内の製造業の事業所数と従業員数の動向をみると、震災前の2009年はそれぞれ、8,249事業所、183,028人であったが、震災翌年の2012年は事業所数7,481事業所（対2009年比△9.3%）、従業員数168,407人（同△8.0%）と大きく減少した。2014年は事業所数7,567事業所（対2012年比+1.1%）、従業員数166,455人（同△1.2%）と事業所数はわずかな増加にとどまり、従業員数は減少した（図表10）。

工場立地件数をみると、2012年、2013年が100件を超えた後、2014年に70件と減少に転じたものの、2015年は前年を上回った。方部別には相双方部が震災以降着実に増加している（図表11）。相双方部の増加は復興の進展が寄与しているものと思われる。工場立地数の方部別構成比を2009年－2011年と2012－2015年を比較すると、県北（+5.2ポイント）、相双（+4.5ポイント）の2方部が上昇した。

また、同期間の工場立地雇用計画人員をみると、2009年－2011年は3,554人（年平均1,185人）、2012－2015年は8,831人（同2,208人）と年平均で約1.9倍増加し、県内雇用に好影響をもたらした（図表12）。2015年の相双方部の同人員は2013年以降高水準で推移し、地域の雇用創出につながっている。

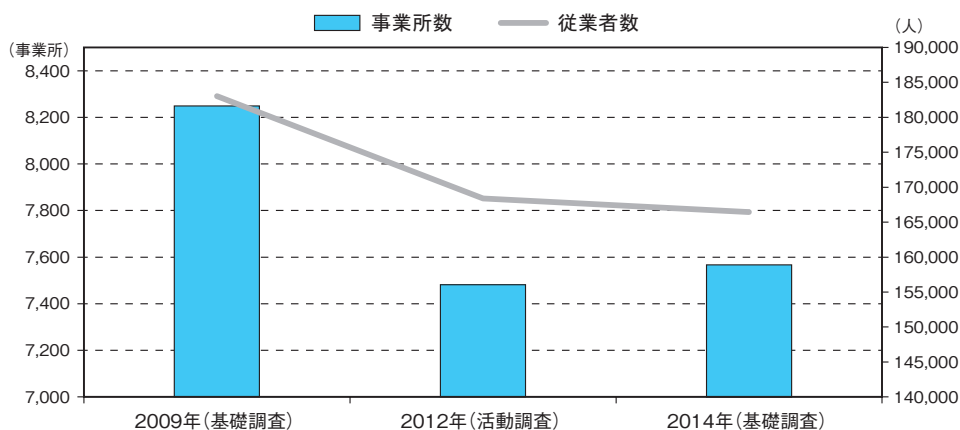
一方で、報道等によると、実際の採用人員は県外への避難者の増加や生活環境の改善の整備の遅れなどから、当初の雇用計画を下回る採用にとどまり生産活動に影響している企業も存在する模様である。

(4) 観光業

本県は、中通り、会津、浜通りと気候風土の異なる地域からなり、豊かな自然環境と観光資源に恵まれている。しかしながら、震災後は原発事故による風評被害が観光業に多大な影響を及ぼしている。震災前2010年の県内観光客入込数は57,179千人であったが、2011年は35,211千人（2010年比△38.4%）と大きく落ち込んだ。

その後は復興イベント、大河ドラマ効果、観光

図表10 福島県の製造業（民間）事業所数および従業者数推移



資料：経済産業省「経済センサス基礎調査、活動調査」

図表11 方部別工場立地件数の推移

(単位：件)

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2009－2011年累計		2012－2015年累計		構成比増減 B－A
								件数	構成比(%) A	件数	構成比(%) B	
県北	2	5	5	19	18	12	6	12	10.3	55	15.5	5.2
県中	8	11	9	25	17	15	21	28	23.9	78	22.0	△1.9
県南	5	6	11	13	22	15	12	22	18.8	62	17.5	△1.3
会津	1	6	9	19	12	7	7	16	13.7	45	12.7	△1.0
相双	3	5	2	3	12	14	17	10	8.5	46	13.0	4.5
いわき	4	9	16	23	21	7	17	29	24.8	68	19.2	△5.6
計	23	42	52	102	102	70	80	117	100.0	354	100.0	-

資料：福島県商工労働部企業立地課「工場立地状況について」

*構成比は小数点第2位以下四捨五入しているため合計と一致しない。

キャラバン隊の実施など様々な誘客活動により徐々に増加しているものの、2014年の県内観光客入込数は46,893千人（2010年比△10,286千人、△18.0%）と震災前の水準には戻っていない（図表13）。2015年は4～6月に「ふくしまデスティネーションキャンペーン」（以下DCと表記）が県内全域を対象に実施され観光復興に弾みをつけた。同期間に県内の観光地を訪れた観光客入込数は13,575千人にのぼり、DCキャンペーンによる宿泊費、みやげ等の買い物代、飲食費、交通費の消費による経済波及効果は294億円とみられる。大型観光キャンペーンの翌年にあたる2016年は観光客入込数の反動減を縮減させることが重要である。

観光業はインバウンドに象徴されるように、各

都道府県・地域間での観光客の取り込み競争が激化している。2016年4月から6月の期間、アフターDCの開催が決定しており、2015年に続いて、観光客の増加につながる企画を期待したい。

次に、会津を中心とした教育旅行についてみると原発事故の影響を最も強く受け、震災以降首都圏からの入込数が激減している。2009年度の都道府県別教育旅行県内入込数のベスト3は東京都143千人、埼玉県103千人、千葉県65千人で同年度の県外からの教育旅行入込客総数556千人の55.9%と半数以上を占めていた。しかし、2014年度の上記3都県の合計入込客数は114千人と大きく落ち込んだ。県外総入込数252千人の45.4%と5割を下回っている（図表14）。

図表12 方部別工場立地の雇用計画人員の推移

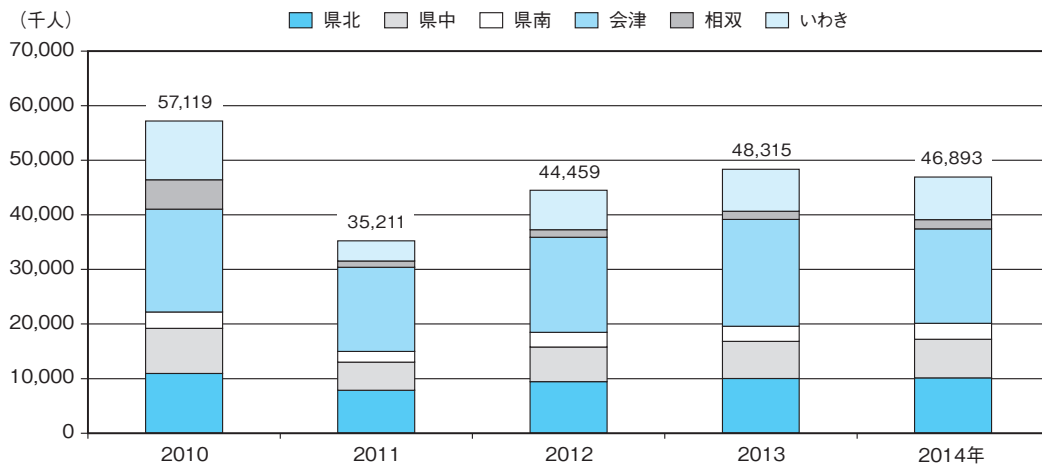
（単位：人）

	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2009-2011年累計		2012-2015年累計		構成比増減 B-A
								人数	構成比(%)A	人数	構成比(%)B	
県北	117	134	183	458	980	564	348	434	12.2	2,350	26.6	14.4
県中	206	216	231	830	457	261	413	653	18.4	1,961	22.2	3.8
県南	157	97	311	249	304	558	348	565	15.9	1,459	16.5	0.6
会津	10	532	189	348	105	376	140	731	20.6	969	11.0	△9.6
相双	70	150	103	54	241	174	285	323	9.1	754	8.5	△0.6
いわき	76	194	578	305	477	280	276	848	23.9	1,338	15.2	△8.7
計	636	1,323	1,595	2,244	2,564	2,213	1,810	3,554	100.0	8,831	100.0	-

資料：福島県商工労働部企業立地課「工場立地状況について」

*構成比は小数点第2位以下四捨五入しているため合計と一致しない。

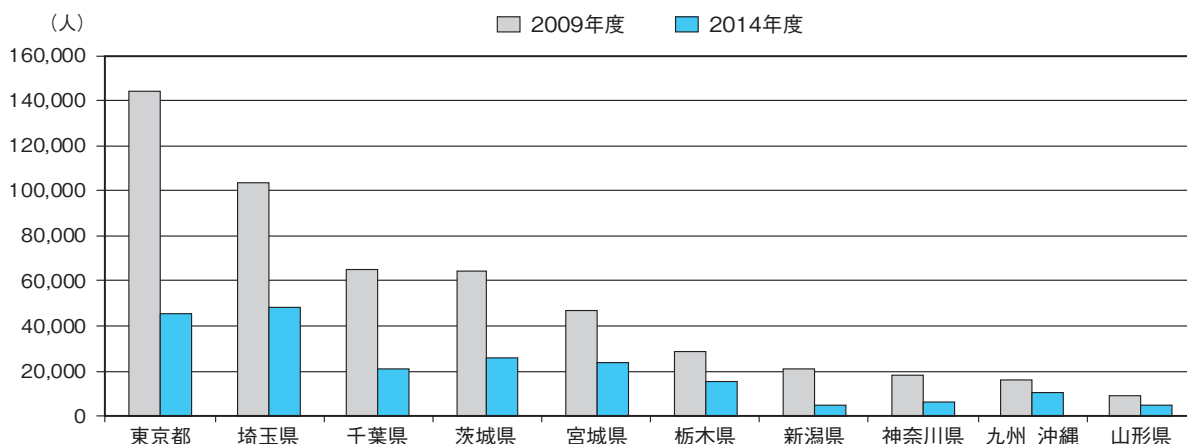
図表13 県内方部別観光客入込数推移



資料：福島県「福島県観光客入込状況」を基に当研究所作成。

*会津は南会津を含んだ数値、観光入込客数は延べ人数。

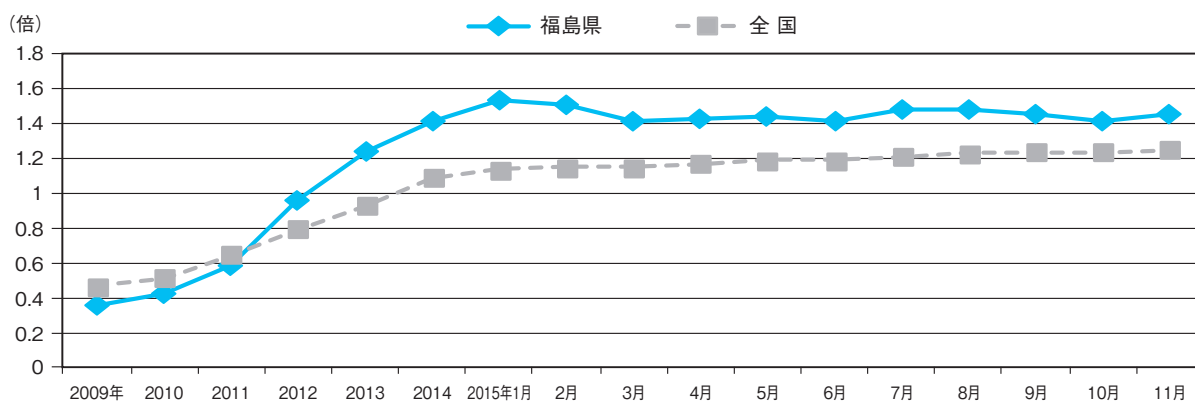
図表14 県外からの本県教育旅行入込数動向



資料：福島県「福島県教育旅行入込調査報告書」より作成

*2009年度上位10都道府県・地域（除く福島県）の動向であり、2014年度は上位10都道府県ではない。

図表15 福島県・全国有効求人倍率の推移



資料：福島労働局職業安定部「雇用失業情勢」

*2009～2014年は年平均倍率、2015年の月別は季節調整値

2015年の訪日外国人旅行者数は年間で1,973万人（前年比+47.1%）と2,000万人に届く勢いで増加した。中国、韓国、台湾などからの訪日外客数は過去最高を記録した。一方で、原発事故の風評被害が残る東北では、訪日外国人の取り込みに苦戦している。特に、本県では東北の中でも風評被害が大きく、2014年の都道府県別訪問率をみると、本県を訪れた訪日外客数は全目的で0.4%、観光目的では0.2%に過ぎない。本県での国際会議やイベント、視察旅行など積極的なプロモーションに期待したい。「福島の復興なくして日本の復興なし」とする政府の基本姿勢を風化させてはならない。

(5) 雇用状況

有効求人倍率（季節調整値）は復興需要の高まりから2012年以降改善し、全国平均を上回って推移している。2014年（年平均）は1.41と、全国平均比+0.32ポイントと高水準で推移している。足元の2015年11月の有効求人倍率（同）は1.46倍と、雇用状況は全体として改善が続いている（図表15）。

地域別に2015年11月の有効求人倍率（原数値）をみると、県北1.54倍、県中・県南1.41倍、会津1.38倍、いわき1.78倍、相双2.49倍と、沿岸部を中心に深刻な人手不足の状況が続いている。

職業別に2015年11月の求人倍率をみると、求人

倍率が3倍を超える主な職業は医療技術者（3.43倍）、生活衛生サービス（3.16倍）、建設・採掘業（3.68倍）で求人数が求職者数を大幅に上回っている。一方、求人倍率が0.5倍を下回る主な職業は製造技術者（0.30倍）、一般事務員（0.35倍）で職種間の求人・求職のミスマッチの状況がみられる。

福島労働局の発表によると、2015年3月の高校新卒者就職内定率は、99.9%（2015年6月末現在）とリーマンショック前の水準まで回復した。県内事業所への内定者の割合は74.8%（前年同期比△2.4ポイント）とわずかに減少した。主な産業別の県内就職内定者数をみると、製造業が1,703人（前年同期比+138人、+8.8%）と増加したものの、卸・小売りが458人（同△71人、△13.4%）、建設業が322人（同△28人、△8.0%）、医療、福祉が299人（同△18人、△5.7%）、宿泊、飲食サービス業が210人（同△21人、△9.1%）などで減少している。

3. 公共インフラ等の復旧・復興状況

(1) 公共土木施設

2015年11月30日現在の公共土木施設の復旧状況

をみると、査定決定数は2,123件、完了件数は1,637件、着工率は93%、完了率は77%となっている。工事別にみると、全ての工事で着工率80%を超えている。しかし完了率では工事により開きがみられ、砂防、下水、公園、公営住宅は100%の完了率で、完了率が70%以上の工事は河川（83%）、道路（91%）、橋梁（79%）、港湾（86%）となっている。一方、完了率が70%を下回る工事は海岸（27%）、漁港（57%）で海岸に関わる工事の遅れが目立つ（図表16）。

全体の進捗状況を2014年12月31日現在と比較すると、着工率が+4ポイント、完了率が+10ポイントと復旧工事は概ね順調に進んでいる。方部別に完了率をみると、中通り、会津が100%であるのに対し、浜通りが69%にとどまっているが、原発事故による空間放射線量の影響や地盤沈下など浜通り地方特有の震災の影響が及んでいるものと考えられる（図表17）。

(2) 常磐自動車道、国道6号

2015年3月1日に開通した常磐自動車道の常磐富岡IC－浪江IC間の1日あたり交通量は8,700台（2015年10月16日 NEXCO 東日本発表）となっている。広野IC－いわき四倉IC間における2010年

図表16 東日本大震災で被災した公共土木施設の復旧工事進捗状況

（単位：件、%）

工事別	査定決定数		着工件数		完了件数		着工率		完了率	
	2014年 12月31日	2015年 11月30日	2014年 12月31日	2015年 11月30日	2014年 12月31日	2015年 11月30日	2014年 12月31日	2015年 11月30日	2014年 12月31日	2015年 11月30日
河川	252	250	234	242	170	208	89	97	67	83
砂防	21	21	21	21	20	21	93	100	67	100
海岸	156	156	125	139	26	42	100	89	95	27
道路	728	745	690	714	632	676	80	96	17	91
橋梁	45	43	38	40	27	34	95	93	87	79
港湾	332	331	302	312	251	285	84	94	60	86
漁港	478	480	378	420	186	274	91	88	76	57
下水	3	3	3	3	3	3	79	100	39	100
公園	5	5	5	5	5	5	100	100	100	100
公営住宅	89	89	89	89	89	89	100	100	100	100
合計	2,109	2,123	1,885	1,985	1,409	1,637	89	93	67	77

資料：福島県土木企画課「福島県公共土木施設・復旧情報」

図表17 方部別復旧工事進捗状況

(単位：件、%)

方部別	査定決定数		着工件数		完了件数		着工率		完了率	
	2014年 12月31日	2015年 11月30日	2014年 12月31日	2015年 11月30日	2014年 12月31日	2015年 11月30日	2014年 12月31日	2015年 11月30日	2014年 12月31日	2015年 11月30日
中通り	534	534	534	534	527	534	100	100	99	100
会津	26	26	26	26	26	26	100	100	100	100
浜通り	1,549	1,563	1,325	1,425	856	1,077	86	91	55	69

資料：福島県土木企画課「福島県公共土木施設・復旧情報」

10月の1日当たりの交通量は約4,000台であったことを考慮すると、全面開通により常磐自動車道の県内区間の交通量は飛躍的に増加したと考えられる。常磐自動車道の全面開通により浜通り地方が首都圏、仙台まで高速交通網で結ばれ、物流、人の流れの増加につながった。また、国道6号の交通量を常磐自動車道全面開通の前後で比較すると、浪江－富岡間では開通前の11,600台から開通後8,000台に減少したものの、常磐自動車道と合算した交通量は16,200台と+4,600台(+40%)増加し、沿岸部の交通網が飛躍的に改善している。

注：開通前：2015年2月22日(日)～2月28日(土)の1日平均、開通後2015年3月2日(月)～4月1日(水)の1日平均。

(3) JR 常磐線

JR 常磐線は2014年6月に広野－竜田間が開通したが、依然一部開通に止まり、復旧が遅れている。JR 東日本の発表によると、浪江－小高駅間について2016年1月復旧工事に着手し、2017年春の開通を目指している。すでに復旧工事に着手している小高－原ノ町駅間は2016年春、竜田－富岡駅間は2018年春の開通をそれぞれ目指している。富岡－浪江駅間については除染の状況を分析し2016年3月までに復旧時期を判断するとしている。

通勤・通学、買い物、通院など住民の足として利便性の高いJR 常磐線の再開は、住民の帰還、被災地の復興につながるものと期待されている。

(4) 相馬福島道路（東北中央自動車道）

東北中央自動車道の相馬－福島間（相馬福島道

路）が2011年11月に「復興支援道路」として事業化された。復興に向けた戦略的道路整備として位置づけられる相馬福島道路は、早期完成を目指し整備が進められている。相馬市を起点とし東北自動車道に接続する約45kmにおよぶ自動車専用道路（無料）で既に工事が開始した。常磐自動車道と東北自動車道を結ぶことにより相馬市－福島市間の緊急輸送道路が確保され、沿岸地域から県立医大病院までの所要時間の短縮が図られ、安全・安心な救急医療体制の改善が見込まれるなど被災地の復興支援につながるものと期待されている。

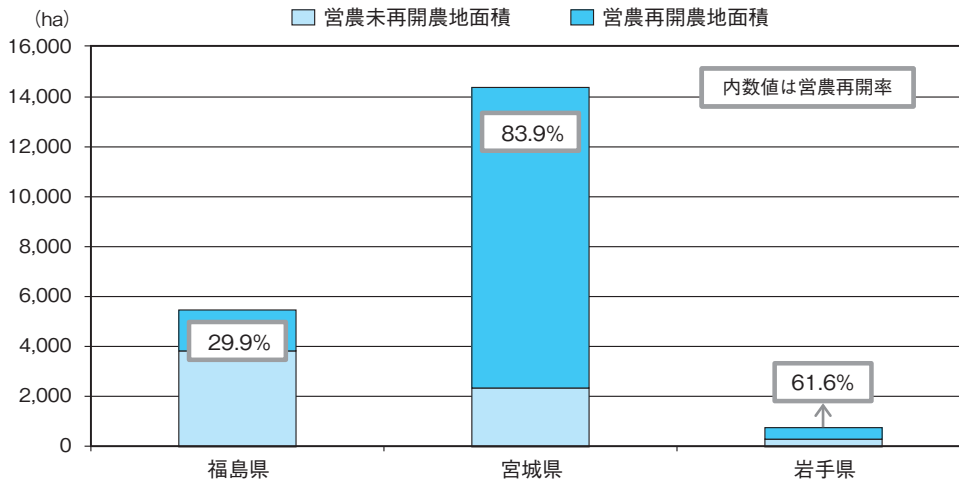
(5) 農林水産業施設の復旧状況

東北農政局の「農業・農村の復旧・復興に向けた東北農政局等の取組状況」によると、本県の津波被災農地面積は5,460haと東北の被災3県中、宮城県の14,340haに次いで広範囲となった。本県の2014年度末現在の営農再開面積は1,630ha（被災農地の29.9%）にとどまる。一方、宮城県の同年度末の営業再開面積は12,030ha（被災農地の83.9%）と再開率に大きな開きが出ている（図表18）。本県は原発事故による避難指示区域関連等農地が2,120haと被災農地の約4割を占めているため復旧が進んでいない。当該地域の除染、放射線量の低下など、本格復旧には一定の時間を要するものと思われる。

4. 遅れる除染

復興の加速化において最大の克服すべき課題は、早期の除染の遂行である。

図表18 東北3県の津波被災農地営農再開状況（2014年度末）



資料：東北農政局「農業・農村の復旧・復興に向けた東北農政局等の取組状況」
 * 営農再開農地面積は2014年度まで累計

図表19 県内除染実施区域（除く国直轄対象区域）の進捗状況（2015年10月末）

除染対象種類	計画数	除染実施数	進捗率(%) 除染実施数/計画数
住宅(戸)	410,729	254,439	61.9
公共施設(施設数)	9,635	7,344	76.2
道路(km)	11,354	5,541	48.8
農地(水田・畑地・樹園地・牧草地)(ha)	30,995	26,369	85.1

資料：環境省除染情報サイト「福島県内市町村除染区域における除染実施状況等について」より当研究所で作成。

国直轄の進捗状況を見ると、対象11市町村のうち、全市町村で帰還困難区域を除いた区域で除染計画を策定している。2015年10月末時点で、田村市、楡葉町、川内村で除染が終了し、残りの8市町村では除染に着手済みである。作業員数は約14,200人（2015年12月の1日当たりの平均人数）にのぼる。

また、環境省の公表（2015年10月末時点）によると、市町村が中心となって実施する除染の進捗状況は、住宅が計画数410,729戸、実施数254,439戸、進捗率61.9%。公共施設が計画数9,635施設、実施数7,344施設、進捗率76.2%。道路が計画数11,354km、実施数5,541km、進捗率48.8%。農地（水田・畑地・樹園地・牧草地）が計画数30,995ha、実施数26,369ha、進捗率85.1%となっている（図表19）。除染の進展が健康的な日常生活や公共インフラの復旧、産業復興、住民の帰還など、あらゆる面で

本県の復興に強く影響を及ぼすことから、除染の早期完了に向けた更なる対応を講じる必要がある。

5. 避難指示区域の動向

(1) 避難指示区域の解除

現在、東京電力福島第一原発事故で避難指示区域となっているのは飯舘村、浪江町、葛尾村、双葉町、大熊町、富岡町（以上、町村全域）、川俣町、南相馬市、川内村（以上、市町村の一部区域）の9市町村である（図表20）。これまでの解除状況をみると、2014年4月に田村市都路地区の避難指示が初めて解除され、川内村東部も同年10月に避難指示が解除された。しかし同村内には依然、避難指示解除準備区域が残る。楡葉町は2015年9月に解除された。町の全域が避難指示区域に指定された市町村で初めてとなる解除となった。

(2) 避難指示区域の避難者数および解除後の帰還状況

直近の調査（2015年11月30日～2016年1月4日の調査）によると、避難指示区域に指定されている9市町村の避難者数は81,983人となっている（図表21）。

一方、^(注)福島県災害対策本部発表によると、本県の避難者は県内56,449人、県外43,497人の総数99,946人と10万人を割り込んだ。避難指示区域の避難者数は本県避難者数の82.0%を占めている。

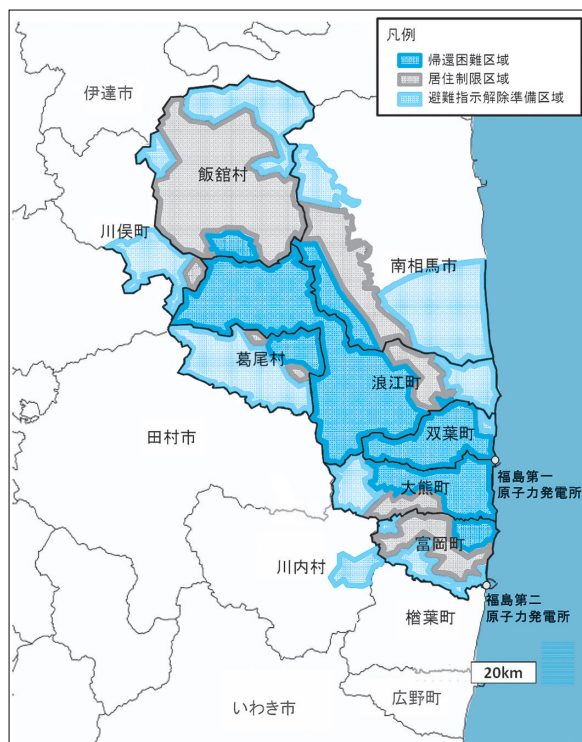
^(注) 福島県災害対策本部「東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（2016年1月14日現在）」

避難解除となった田村市都路地区と楡葉町について住民の帰還状況を見る。都路地区は解除から1年8か月を経過し、帰還率は60.9%（2015年11月現在）と6割を超えている。解除当初は帰還が進まなかったものの、商業施設の開設などがその後の帰還につながった。

一方、全住民が避難した楡葉町の2016年1月現在の帰還率は5.7%と1割に満たない（図表22）。楡葉町は町内の住居が再建され、コミュニティが回復、住民の一定程度が戻るとする「帰町目標」を2017年春に設定している。現在の帰還率は低いものの、今後、商業施設、医療施設の開設や金融機関の再開など生活環境の改善が帰還を促すもの

図表20 避難指示区域の概念図

平成27年9月5日時点



資料：首相官邸「避難指示区域の概念図」

と期待される。

(3) 住民意向調査からみた「帰還」の意向と行政に求めるもの

原発事故による避難者等に対して復興庁、福島県及び各自治体が共同で実施した「住民意向調

図表21 避難指示区域内の避難状況

(単位：人)

市町村	避難指示区域			避難者数	調査時点
	帰還困難区域	居住制限区域	避難指示解除準備区域		
川俣町		○	○	1,185	2016年1月
南相馬市	○	○	○	17,910	2016年1月
富岡町	○	○	○	13,864	2015年12月
川内村			○	2,106	2015年12月
大熊町	○	○	○	10,772	2015年12月
双葉町	○		○	6,976	2016年1月
浪江町	○	○	○	20,949	2015年11月
葛尾村	○	○	○	1,482	2015年12月
飯館村	○	○	○	6,739	2015年12月
計				81,983	

資料：自治体のHP、およびヒアリングにより当研究所で作成。

査」によると、住民が抱える不安やそれに対する要望等が浮かび上がっている。設問は現在の住居状況、帰還の希望、帰還する場合の行政に対する支援や帰還しない理由等幅広い項目について調査を行っている。調査時期や設問項目が市町村により異なるので一律に論じることは難しいものの、本稿では「帰還」の意向と「帰還にあたり行政に求める項目」の2つの設問に対する住民の意向から課題等についてみる。

「帰還の意向」については対象10市町村のうち「戻りたい」が半数を超えた市町村はない。一方、

「戻らない」が半数を超えたのは富岡町、大熊町、双葉町の3町でいずれも町内の大半の地区が帰還困難区域・居住制限区域に指定されている。「戻りたい」の割合が20%を下回るのは富岡町（13.9%）、大熊町（11.4%）、浪江町（17.8%）、双葉町（12.3%）の4町で、「判断がつかない」は大熊町を除き30%の前後の割合となっており、今後の復興の進捗や支援策を注視しているものと思われる（図表23）。

「行政に望む支援について」のうち「医療、介護福祉施設の再開・新設」が85.4%～42.8%と最も高い。次いで「商業施設の再開・新設」が76.9%～

図表22 避難指示解除2市町の帰還状況

（単位：人、%）

市町村・地域	帰還者数	人 口	避難指示解除日	調査時点	帰還率 (帰還者数/人口)
田村市都路地区の 避難指示解除区域	204	335	2014年4月1日	2015年11月	60.9
檜 葉 町	421	7,364	2015年9月5日	2016年1月	5.7

資料：自治体のHP、およびヒアリングにより当研究所で作成。

*人口：田村市は都路地区の避難区域に指定された区域の人口（2015年11月30日現在）、檜葉町は（2015年12月1日現在）

図表23 被災地域の住民意向調査結果（帰還の意向について）

（%）

市町村（調査実施時期）	戻りたい	判断がつかない	戻らない	無回答	避難指示区域 指 定 状 況
富 岡 町（2015年8月）	13.9	29.4	50.8	5.9	指定区域
大 熊 町（2015年9月）	11.4	17.3	63.5	7.8	指定区域
川 俣 町（2014年12月）	45.5	23.2	22.6	8.8	指定区域
浪 江 町（2015年9月）	17.8	31.5	48.0	2.7	指定区域
南相馬市（2013年8～9月）	29.3	44.0	26.1	0.6	指定区域
田 村 市（2015年10月）	48.7	36.5	8.8	6.1	指定解除 (2014年4月1日解除)
双 葉 町（2015年9～10月）	12.3	27.9	55.7	4.1	指定区域
檜 葉 町（2014年10月）	45.7	30.5	22.9	0.8	指定解除 (2015年9月5日解除)
川 内 村（2014年12月）	45.5	29.8	19.6	5.1	指定区域
飯 館 村（2015年1月）	29.4	32.5	26.5	11.5	指定区域

資料：復興庁、福島県、避難区域にある自治体による「住民意向調査（速報版）」より当研究所が作成。

*田村市：「都路地域に住みたい」37.2%+「田村市内（都路以外）に住みたい」11.5%の合計を「戻りたい」に分類。

檜葉町：「すぐに戻る」+「条件が整えば戻る」の合計を「戻りたい」に分類。

川内村：今後の住まいについての設問に対する回答で「村内」を「戻りたい」に、「村外」を「戻らない」に分類。

図表24 「戻りたいと回答した方」の帰還する（した）場合に行政に望む支援（複数回答）（％）

市町村	医療、介護 福祉施設の 再開・新設	商業施設の 再開・新設	住宅修繕・ 建替え支援	公共交通機 関の再開・ 道路整備	被ばく低減対 策・モニタリ ングの継続	雇用確保・ 就業・営農 支援	通信環境の 改善	教育、保育 環境の整備	コミュニ ティ支援	生活補償の 継続
富岡町	85.4	76.9	75.7	61.3	52.4	31.4	31.2	30.0		
大熊町	82.2	70.6	67.0	52.8	53.8	30.0	33.0	29.7		
川俣町	80.1	71.5	60.9		60.9					
浪江町	59.2	51.6	60.1	24.9	39.0	11.1	6.7	4.4		
南相馬市	74.3	61.9	38.7	50.6	57.1	19.2		36.8	31.8	
田村市	48.6	31.9	33.3	15.3		22.2	16.7			
双葉町	73.4	60.7	70.6	57.0	70.6	30.4	32.7	34.6	45.3	
楡葉町	81.6	70.8	29.2	18.9	50.3	16.2		25.4	34.6	
川内村	67.6	49.5	38.1	56.2	52.4	29.5	20.0	27.6		
飯館村	42.8	21.4	54.8	9.1	24.0	28.1	3.6	3.6		59.4

資料：復興庁、福島県、避難区域にある自治体による「住民意向調査（速報版）」より当研究所が作成。

*回答の選択肢が調査時期、自治体によって異なるが主旨から判断し上記項目に集約した。関連性の強い或いは類似した選択肢については、原則高率の選択肢を適用。

空欄は当該市町村の設問がない項目である。

21.4%、「住宅修繕・建替え支援」が75.7%～29.2%、「被ばく低減対策・モニタリングの継続」が70.6%～24.0%となっている（図表24）。避難区域の指定、被災前からの生活行動、産業構造の違いなども反映し自治体間で行政に求める支援策に違いがみられるものの、医療や商業施設の充実など生活インフラの改善や被ばく低減など健康管理が中心である。今後、復興策を具体的に進める中で、「帰還」を促すための住民の総意として住民サービスの向上をいかに早期に、かつ具体的に進

めるかが課題となる。国、県、などの行政機関、民間事業者、住民協議会などと協議を重ねてこの意向調査を反映するよう推進していく必要がある。

6. 復興計画

(1) 福島県の復興計画

福島県は2015年12月、避難地域の復興加速化、新産業の集積、風評・風化対策を新たに盛り込んだ第3次復興計画を策定した。基本理念は「原子

図表25 福島県復興計画（第3次）における「避難地域の復興・再生プロジェクト」

<p>被災地域等復興加速化プロジェクト</p> <p>＜安心して暮らせるまちの復興・再生＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 復興拠点を核としたまちづくり ② 広域インフラの拡充（幹線道路、JR常磐線の整備等） ③ 浜通り地方の医療体制の再構築（医療、介護福祉、保健福祉提供体制整備）、帰還した住民の健康保持・増進 ④ 産業・生業の再生（官民合同による事業再開支援、農林水産業の再生） <p>＜世界のモデルとなる復興・再生＞</p> <ol style="list-style-type: none"> ① イノベーション・コースト構想の推進（ロボットテストフィールド、廃炉を含めた国際産学連携拠点、スマート・エコパーク、エネルギー関連産業（陸上・洋上風力発電、クリーンコール、施設農業、CLT等県産木材の需要創出等） ② 未来を担う、地域を担う人づくり（先進的教育の推進、産業人材の育成） ③ 地域の再生を通じた交流の促進（東京オリンピック・パラリンピックに向けたJヴィレッジの再生。震災・原子力災害の教訓を継承するアーカイブ拠点の整備）
--

資料：福島県復興計画（第3次）概要版（2015年12月）

力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり」「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々を結集した復興」「誇りあるふるさとの実現」を掲げている。主要施策は「避難地域の復興・再生」「安心して住み、暮らす」「ふるさとで働く」「まちをつくり、人とつながる」の4つの柱に10の重点プログラムを盛り込んでいる。「復興加速プロジェクト」は避難地域の復興を第一に掲げ、インフラの整備、医療・福祉体制の整備、農林水産業の再生を図る。また、世界的な先進産業を被災地域に創出する「イノベーション・コースト構想」の実現により復興を図る。ロボット産業、環境関連産業、環境制御型施設園芸の構築などいずれも世界の先駆けとなる有望産業である。また、東京オリンピックでJヴィレッジの活用を図るための施設整備計画を示している。オリンピックは世界に福島を復興を大いにアピールする絶好の機会でもある。

その他、同計画では復興に向けて県民の生活支援、避難者の帰還に向けた支援体制の充実、除染、食品の安全確保など環境回復に向けて取り組む。また、将来の本県を担う若者の育成、風評被害対策、医療関連産業の集積、交通基盤の整備を図るとしている。

(2) 相双方部の復興計画

相双方部各市町村の復興計画の抜粋や、震災後の復興に関し、最近の主な動きについてまとめた

(図表26)。

相双方部は津波と原子力災害が複合した最も過酷な被災地である。震災後5年となるが、原発事故の影響度により、被災自治体間で除染の進捗やインフラの復旧・復興レベルに違いが生じている。一方で、全町避難区域であった楡葉町の避難指示が解除されたことは、相双方部にとって大きな一歩となる。今後、福島県の「ふくしま新生プラン」に盛り込まれた復興計画が被災地の各自治体、広域自治体で具体化していく見通しである。被災地の復興計画をみると、「住居移転事業、災害に強い町づくり」「まちの再生のためのコミュニティ」をハードとソフトの両面から再生するとしている。また、富岡町や楡葉町をはじめとして原子力発電に代わる再生可能エネルギー導入を図る自治体が多い。新しい産業拠点としてのロボット産業、医療福祉機器研究拠点を始め、成長産業の研究開発拠点計画が策定されている。農業分野でも再生可能エネルギーを活用した施設園芸など、先進的な農業形態の企業も創設されている。水産業も厳しい状況の下、風評被害払拭に向けた取り組みがみられる。教育分野では双葉地域の将来の担い手を育成する、中高一貫教育カリキュラムを導入した「ふたば未来学園」が2015年4月に開校した。同校は地域の課題を学び、国際交流を図る。

国・県が進める「イノベーションコースト」構想が着実に進展することが相双方部の復興に欠かせない。

図表26 相双方部の主な被災地の復興計画と復興の動き

市町村名	復興計画・復興の動き
相馬市	<ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物の中間処理は完了。リサイクル可能なコンクリートは再生骨材として復興工事に活用する。 ・交通インフラは国道6号の交通規制解除、常磐自動車道が全線開通。常磐自動車道と福島市の東北自動車道を結ぶ東北中央自動車道（相馬福島道路）の整備が進んでいる。 ・防災集団移転促進事業で住居移転や住宅再建を進めている。従前居住地の買収完了。 ・公立相馬病院は2015年3月から新病棟での診療を開始。今後は相双医療圏の災害拠点病院として機能の充実を図る。 ・風評被害払拭のため相馬産いちごのブランド化に向けた支援をする。 ・水産業基盤再生に必要な施設・周辺環境整備を進め、共同利用を図り早期の水産物の安定供給と経営再開を実現する。 ・沿岸漁業・底引き網漁業は安全確認されている魚種に限定した「試験操業」が継続され本格操業には至っていない。

市町村名	復興計画・復興の動き
南相馬市	<ul style="list-style-type: none"> 「避難生活の解消」の達成目標を2015年度末とする。 将来人口想定を震災前の6万2千人よりも増加させる。 飲食業、小売業・スーパーの商業施設、ガソリンスタンド、金融機関が再開されるなど帰還に向けた動きが進んでいる。 沿岸部に大規模太陽光発電（ソーラーパワー南相馬）、沿岸部に風力発電（南相馬サステナジー）の特別目的会社（SPC）が設立され、2018年4月の運転開始を計画。 地域農業再生を目指したトマトの大規模工場「南相馬菜園」が完成し、2016年3月の出荷を計画している。 災害公営住宅350戸については2015年度の完成を計画。 2015年の「相馬野馬追」の神旗争奪戦祭場地来場者は、常磐自動車道の全線開通もあり過去最多の約5万2千人を記録。
新地町	<ul style="list-style-type: none"> 災害公営住宅整備や防災集団移転促進事業による住宅再建が進み、被災による人口流出は落ち着いている。 新たな住宅地におけるコミュニティの形成や生活環境整備が新たな課題となっている。 津波からの「多重防御」の考えから土地利用規制の導入を図る。JR常磐線の新地駅は内陸側で再建を計画。同駅周辺に、新たな町の拠点として、住宅、交流、地域振興、就労創出などの各ゾーンを形成する。 農業生産法人の設立を支援し、大規模化・共同経営化を図る。植物工場、観光農園など新たな農業経営の展開を支援する。
飯館村	<ul style="list-style-type: none"> これまで培ってきた「人材」「技術」「ブランド」の維持、育成に取り組み「までいブランド」の回復を図る。 安心して就業できる環境づくり、安全安心な農産物を消費者に届けるための検査体制の整備を図る。農業による収入の確保と農業生産基盤の整備を図る。 村内復興拠点を村の中央部に整備する土地利用計画を策定。復興拠点の中に交流、再生可能エネルギー、居住・公園、産業の各ゾーンを整備する。交流ゾーンには「までい館」を整備し情報発信を図る。再生可能エネルギーゾーンには太陽光発電施設を整備する。居住・公園ゾーンには復興住宅を整備し、農業再生に向け花卉栽培施設を整備する。産業ゾーンには帰村者の促進のため、企業の誘致を図り雇用の場を確保する。
広野町	<ul style="list-style-type: none"> 原発事故の最前線拠点として約4,100人（80社）の作業員、技術者などが原発事故の収束に従事（2015年12月時点）。 双葉地域復興拠点として研究施設従事者、企業関係者などの転入者に対する生活、教育医療環境等の確保に取り組む。 2016年4月にJR常磐線広野駅東側に復興のシンボルとなる官民共同の「広野みらいオフィス」がオープン予定。 世界最新鋭の石炭火力発電所プロジェクトが示された。同プロジェクトによると、建設地は東電広野火力発電所と常磐共同火力勿来発電所の2カ所。2020年代初頭の運転を予定。大規模な雇用創出や経済波及効果が期待されている。 2015年4月中高一貫校「ふたば未来学園」が開校した（在籍生徒数152名）。同校は文部科学省からスーパー・グローバル・ハイスクールに指定され、原子力災害からの復興を国内外に発信する役割も期待されている。
楡葉町	<ul style="list-style-type: none"> 2015年9月5日に避難指示が解除された。全町避難していた自治体では初めての解除。 生活インフラとしての銀行の移動店舗やコンビニのオープンなどが進められている。コンパクトタウン内に県立診療所「ふたば復興診療所」が2016年2月1日に開所した。住民ははじめ復興作業員の健康を支えるものと期待されている。 2013年5月、復興計画（第2次）策定。同計画の概要は、集団による住宅移転やコンパクトな街並み形成に取り組む。鉄道利用者がバス、乗用車に乗り換える「パーク&ライド機能」の整備。防災・観光の多機能拠点として「Jヴィレッジ」を復興の象徴とし、周辺を健康・医療・スポーツ・観光の中核エリアとするなどとなっている。 2016年1月に避難解除後の「住民意向調査」を実施し、住民の意向を踏まえ、町民の帰還促進等を目指す。 2016年からの5年間を「復興創生期間」と位置づけていることから今後、復興計画（第2次）を改定する。 小中学校の2017年4月再開を大きな目標とし、地域コミュニティの再生に注力する。
富岡町	<ul style="list-style-type: none"> 災害復興計画で帰還の時期について早ければ2017年4月を目指す。 2014年3月、「富岡町復興まちづくり計画」を策定。町民の生活再建支援と沿岸部の土地利用の明確化を示した。同計画における将来人口は2025年時点での人口を4,100人と推計（帰還する町民2,500人、町外からの転入者1,600人）。 福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想の拠点施設の誘致・産業集積を目指す。

市町村名	復興計画・復興の動き
富岡町	<ul style="list-style-type: none"> 日本原子力研究開発機構（JAEA）が県内に新設する廃炉国際共同研究センターの附属研究施設「国際共同研究棟」について、福島県は同町を候補地として選定し、国に整備を要望。整備候補地は同町居住制限区域の農地約2.3ヘクタール。国は2016年度の運用開始を目指している。 再生可能エネルギー関連事業では、民間企業の共同出資によるメガソーラーが2015年6月に商業運転を開始した。また、2016年1月に官民共同で事業運営する「富岡復興エネルギー（仮称）」大規模メガソーラーの事業計画が公表された。同計画によると、復興整備計画区域内に建設、想定年間発電量は一般家庭約7,800世帯の使用量にあたる大規模発電所で2017年秋の発電開始を目指す。
川内村	<ul style="list-style-type: none"> 村づくりの目標に官民一体となって震災前の人口規模の回復を目指す。双葉地方復興のフロントランナーとして広域的な役割を踏まえ復興を目指す。 大型避難施設、備蓄倉庫の整備や避難道路として高規格の道路を整備し、災害に強い安全で安心な村づくりを目指す。 帰村者などの定住者を増やすために、復興公営住宅や若者・転入者用の定住促進住宅の建設、空き家の活用、医療関連施設整備を図る。 除染後の農地の安全性を確保し、組織的な営農、農地の集約化と農産物栽培工場など農業再生の村づくりを進める。 帰村者・定住者を促進するために、企業誘致、新規産業（再生可能エネルギー産業等）や商業、観光交流、生活サービス業の振興により雇用創出を目指す。
大熊町	<ul style="list-style-type: none"> 2015年3月、「避難先での安定した生活」と「帰町を選択できる環境」の実現に向け、次の10年程度を展望した「大熊町第2次復興計画」を策定した。 中間貯蔵施設が同町に設置されるに伴う、町内代替地の確保、支援、環境保全など町の方針を示した。 当面の行政拠点を会津若松市といわき市に設置することを想定し、長期的には大川原地区への拠点を視野に入れる。町民のコミュニティ拠点を会津若松市、郡山市、いわき市の3カ所に配置し、交流会、健康診断、学習会、相談会、イベント開催等を計画。復興公営住宅での交流や巡回を通じてコミュニティの形成を図る。 「福島復興給食センター」が大川原地区に開業し、東電第一原発の廃炉作業の従事者に食事を提供している。
双葉町	<ul style="list-style-type: none"> 町は「復興まちづくり事業計画」で「不自由な避難生活の改善に向けた取り組み」「町民一人一人の生活再建の実現に向けた取り組み」「町民のきずなの維持・発展に向けた取り組み」を示した。 事業再開支援策として商工会による支援や商工会の機能強化に取り組む。 教育への取り組みは少人数教育、ICT（情報通信技術）教育、特色ある教育環境整備を図る。 住民の一時帰宅等の休憩施設として既存公共施設の復旧整備について検討。防犯・防災総合システムを活用した緊急情報の伝達、イノシシなどの捕獲事業を継続する。
浪江町	<ul style="list-style-type: none"> 避難指示準備区域を「浪江町全体の復興拠点」と位置付け、集中的にインフラの復旧・整備を進める。生活利便施設、復興公営住宅を復興拠点の中心に集約する方針を示した。 居住制限区域、帰還困難区域の町民が自宅に帰還するまでの間、町内で居住できるよう町内の復興公営住宅等の整備を図る。役場周辺にボランティアの受け入れ拠点を整備する。復興作業者や一時帰宅者などのために、コンビニ（1カ所）、ガソリンスタンド（3カ所）が再開され、応急仮設診療所が浪江町役場本庁内に開設された。 水稻の試験栽培が開始され、また、2014年には3年5ヵ月ぶりに試験栽培中のトルコギキョウが市場に出荷された。 県外避難を続ける町民の生活を支援するため、1府9県に「浪江町復興支援員」を配置している。 1次産業の再生、学術研究都市の形成、再生可能のエネルギー蓄電拠点等を形成し「働く場・生活の場」を創出する。
葛尾村	<ul style="list-style-type: none"> 「かつらお再生戦略プラン」によって、まちなか拠点を中心に、高齢者世帯、子育て世帯などの不安を抱える村民も住み続けられ、住みたいと思える住環境「エコ・コンパクトビレッジ」を目指す。「どこにもある型」でなく「葛尾らしさ」を強化し帰還促進・民間事業者の参入につなげる。 農業拠点をモデルとして、基幹産業である農業の再生、地産地消の自立型エネルギーのまちづくりを構築する。 「帰還する人、出来ない人」の村民の絆、誇りを維持するため、各種イベント開催や復興のシンボルをつくり、魅力・活力の創造に取り組む。 コミュニティスペース、情報拠点、生涯学習の場、ボランティア団体交流スペースを設けた復興交流館をつくる。

資料：各自治体のHP、新聞報道、各自治体に対するヒアリング等により当研究所作成。

7. まとめ

- (1) 震災から5年が経過するが、本県から県外への避難者数は徐々に減少し、転入者も震災前を上回り、人口の社会動態をみると落ち着きを見せている。社会動態は復興を反映しているものと考えられる。しかし、2015年12月現在の県外避難者数は本県人口の約2.3%にあたる43,497人であり、1年前と比較し減少のスピードは感じられない。

県内の放射線量モニタリングの結果をみると、線量は徐々に低下をしている。しかし、県外避難者は放射線量による健康被害への不安や、時間の経過とともに就労・就学など生活拠点の避難先への固定化傾向が強まっていると考えられる。「帰還する、帰還しない」に関わらず被災者に対する国、県、自治体によるきめ細かな対応の継続が求められる。

- (2) 本県の経済・産業をみると、水産業は試験操業の段階ではあるが、対象魚種は拡大しており、本格操業の復活を期待したい。農業は震災前の水準には回復していないものの、個別産品では回復の兆しがみられ、風評被害に負けない経営努力が続いている。

製造業は、海外経済の影響などにより、鉱工業生産指数をみると、全国・東北平均を下回っている。企業立地件数の減少や世界経済の先行き不透明感が増す中で、企業動向に注視していく必要がある。

観光業は「ふくしまデスティネーションキャンペーン」効果により観光入込客数は13,575千人にのぼった。2016年4月からアフターDCが開催されるが、2015年の勢いを持続し、大型キャンペーン後の反動減に対する危惧の払拭を期待したい。教育旅行は徐々に回復してはいるものの、震災前の水準を大きく下回ったままである。観光関係者の自助努力に加え、国・県に

よる本県への教育旅行の誘致など更なる支援策を講ずる時期にあると考える。県外の学生・生徒に本県の観光施設を訪れてもらい復興の現状を肌で感じてもらうことが風評被害払拭につながると確信する。

- (3) 雇用状況は復興関連事業を中心に改善を続けており、雇用の需給状況を示す有効求人倍率は1.4倍を超え、全国的にみても高い倍率となっている。2015年3月の高校新卒者就職内定率も99.8%と完全就職に近い。県内企業への内定率も約75%と高水準で推移している。背景には県内の就業者の高齢化や企業進出により若年労働者を求める傾向が強まっているものと考えられる。

一方、職種別にみると、建築、保安などの業種で人手不足の状況に変わりはない。特に、避難指示解除市町村の医療・介護分野においては現場の従事者の不足が帰還の障害になりかねず危惧される。

- (4) 東京電力福島第一原発に近い9市町村は除染の遅れ等により避難区域の指定が継続しており、帰還困難区域の自治体は、帰還時期を明示できない状況にある。また、中間貯蔵施設の建設、土壌の搬入などが開始されたが、本格的搬入には至っていない。復興の加速のためにも除染を急ぐ必要がある。

- (5) 未だ復興への道のりは厳しいが、将来に向けた復興施策が各種構想としてプロジェクト化されている。2016年は「復興・創生期間」のスタートの年にあたり、国・県・自治体・企業・県民が一体となって、顕在化した課題の克服に挑戦し、「復興・創生」という目標を推進していく重要な年になる。

(担当：三森和義)